

各認可外保育施設設置者(管理者) 様

枚方市健康福祉部福祉指導監査課長

運営状況の調査について(通知)

認可外保育施設の設置者は、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第59条の2の5第1項の規定に基づき、毎年施設の運営の状況を枚方市長に報告することとなっております。

つきましては、貴施設の状況について、下記の通りご報告ください。

記

1. 調査対象日

令和8年(2026年)3月31日(火)

(休園の場合は、令和7年度(2025年度)最後の開園日の状況を記入してください。)

2. 回答締切

令和8年(2026年)4月17日(金)

3. 回答先

原則、電子申請システム(Logoフォーム)でのご提出をお願いします。

電子申請システム(Logoフォーム)は、下記URLからご利用ください。

【電子申請システム(Logoフォーム)URL】 <https://logoform.jp/form/H276/1457908>

※ 電子申請システムでのご提出が難しい場合は、従前どおり、メールによる電子媒体、郵送による紙媒体での提出も可能です。

【電子メールの場合】 [fshidou@city.hirakata.osaka.jp](mailto:fshidou@city.hirakata.osaka.jp)

【郵送の場合】 〒573-8666 枚方市大垣内町2丁目1番20号

枚方市健康福祉部福祉指導監査課 宛

(認可外保育施設 運営状況報告書 在中)

【裏面あり】

#### 4. 報告様式

報告様式につきましては、現在、本市ホームページ（下記 URL 参照）に掲載している最新の様式を使用してください。（報告様式は毎年度変更しております。）

紙での提供を希望される場合は、ご連絡ください。

#### 【運営状況報告書様式登載 枚方市ホームページ URL】

枚方市健康福祉部福祉指導監査課ホームページ【認可外保育施設の運営状況報告について】

<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000001846.html>

#### 5. その他

本通知の周知方法につきまして、これまで、書面（郵送）での送付及び電子メールの送付にて周知してきましたが、来年度以降は、書面（郵送）での送付を行わず、電子メールの送付のみにより周知させていただく予定ですので、ご了承くださいますようお願いいたします。

#### 【問い合わせ先】

枚方市 健康福祉部 福祉指導監査課

T E L : 072-841-1467（直通）

F A X : 072-841-1322（直通）

E mail : fshidou@city.hirakata.osaka.jp